

日本教育経営学会ニュース

2011 年度 第 3 号 (2012 年 2 月 13 日発行)

日本教育経営学会事務局

<http://jasea.sakura.ne.jp/>

★学会ウェブサイトの URL と事務局の
E メールアドレスが変わりました。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学教育学系学校経営学研究室気付

TEL: 029-853-6742 (浜田博文)

FAX: 029-853-6742

E メール: jimu@jasea.sakura.ne.jp

【目次】

1. 2011 年度第 2 回常任理事会報告	1 頁
2. 2011 年度第 3 回常任理事会報告	3 頁
3. 各種委員会からのお知らせ	6 頁
4. 日本教育経営学会第 52 回大会について	8 頁
5. 会則改正案について	9 頁
6. 地区別研究状況	11 頁
7. 学術研究賞、国際貢献賞、実践研究賞の 候補者推薦募集について	12 頁
8. その他	13 頁

1. 2011 年度第 2 回常任理事会報告

日時: 2011 年 9 月 11 日(日) 13:45~16:00

場所: 筑波大学東京キャンパス文京校舎 116 教室

出席者: 天笠茂(会長) 牛渡淳、小松郁夫、笠沙知章、浜田博文(事務局長)、
林孝、水本徳明(以上は常任理事、五十音順)

貞広斉子(千葉大学・事務局次長)、田中真秀、鈴木瞬(以上は事務局)

<報告事項>

1. 会務報告

田中幹事より、2011 年 9 月 8 日現在の会員が 577 名、新入会員 5 名であること、ならびに寄贈図書について報告された。

浜田事務局長より、永岡順元会長のご逝去について報告され、葬儀に学会名で献花をすることが報告された。

加えて、浜田事務局長より、学会ウェブサイトの移行作業終了について報告された。民間業者「さくらインターネット」と契約を結び、URL とメールアドレスの変更がなされ、今後は事務局が移転しても固定のメールアドレスを使うことができると報告された。

2. 各委員会報告

(1) 紀要編集委員会(林孝委員長)

① 紀要第 54 号の編集状況について

第 54 号の編集状況についての報告がなされた。特集は、「教育経営と地域社会」と「災害と教育経営を考える—2011.3.11 を教育経営学はどう受け止めるのか」の二つのテーマを設ける。特集 2 については、小松理事に柱立てをお願いすることになった。書評は、5 件の書籍について掲載する予定である。

研究論文については、投稿申込締切を11月10日、投稿締切を12月10日とする。依頼原稿は1月末を締切予定とする。

②編集の日程について

紀要編集の日程について、査読、修正、最終判定の期間にゆとりがなくギリギリのスケジュールを組まざるを得ない現状を踏まえ、変更の可能性を検討する必要があるとの意見が出された。もし投稿締切日を変更する場合、総会での提案が必要となり、早くても実現までに2年かかる。今後、紀要編集委員会で具体的に検討することとなった。

③投稿書式について

投稿書式フォーマット作成の必要性などについて、編集委員会の中で検討することとなった。

④永岡元会長の追悼文掲載について

永岡元会長の追悼文を次号に掲載する。執筆者については天笠会長に一任することになった。

(2) 研究推進委員会 (水本徳明委員長)

①科研調査の進捗状況について

順調に調査を進めていることが報告された。

②課題研究について

来年度の課題研究は、「分権改革下における学校組織の変容と教職員の感情(3)」をテーマに、学校単位のデータ分析結果と研究全体の理論的・実践的インプリケーションについて討議を行う予定であることが報告された。

③紀要の「研究動向レビュー」について

毎号の紀要に掲載される研究動向レビューのテーマと人選を研究推進委員会がおこなってきたが、必ずしも体系的なものになっていないので、在り方を見直した方がよいのではないかという問題提起がなされた。会員にとって意義のある内容になるよう、研究推進委員会として再検討していくということで共通理解が図られた。

(3) 国際交流委員会

とくになし。

(4) 実践推進委員会 (牛渡淳委員長)

①「校長の専門職基準」について

「校長の専門職基準(2009年版)」の改訂について検討していることが報告された。これまでの7本柱はそのままにし、下位項目の内容についてヒアリングをもとに微調整を行い、2012年版としたいとの提案がなされた。改訂版を出す場合の手続きとしては、全国理事会で承認を得て総会で報告するということが確認された。

②月刊「悠プラス」について

「悠プラス」誌(ぎょうせい)が10月号で廃刊されることから、これまでの連載をまとめて、解説本としたいとの報告がなされた。

3. 「災害と教育経営を考える」プロジェクトについて

天笠会長より、第51回大会の緊急企画フォーラムで学会としてプロジェクトに取り組むことを提案した後の経緯について説明された。今回の震災を受けて学校現場で何が起きているかを記録することを趣旨とする調査に学会として取り組むため、文部科学省の委託研究「学校運営の改善の在り方に関する取組」の「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」に応募して受託し、学会ニュースと学会ウェブサイトで会員に参加者を募り、小松郁夫理事を委員長として調査を進めている。今後、2012年1月下旬にシンポジウムを行い、3月末には報告書を作成し、6月の次期大会で報告会を行う予定である。

以上のような経緯の中で、理事会を開催する時間的なゆとりがなくこのプロジェクトを進め、事後報告となった事情について会長から説明がなされ了承された。

4. 出版企画について

会長より、出版企画（当面、6 巻本を想定）については、現常任理事が企画推進委員となって各巻の編集担当者を決めて企画の基礎を作り、次期の理事会に申し送りをするごとくしたいと天笠会長から意見が出された。

<審議事項>

1. 会則改正案について

昨年 6 月の全国理事会の際に、会則改正の趣旨については了承された。ただし、改正案の第 2 条及び第 3 条(6)にある「普及」という表現について、「上から下へという印象を与えるので適切ではない」「『情報交換』『連携』などの表現がよいのではないか」などの意見が出された。この点について常任理事会としてあらためて審議し、改正案は変更せず再度提案したいとの見解で一致した。また、「会報」を「学会ニュース」に訂正すべきではないかという点については、むしろ「会報」を一般名詞で解釈しておいたほうが、今後、さまざまな関係文書を学会が発行する際に柔軟な対応がとりやすいと判断される。したがって問題はない、との結論に至った。

※ この件についての詳細は、9 ページの「6. 会則改正案について」を参照のこと。

2. 次回の理事・会長選挙について

事務局より、理事・会長選挙のスケジュール案が出された。日程が非常に詰まっていることから、理事承諾の手続きを電話での内諾にして会長選の期日を前回よりも 1 週間早めるという提案がなされ、承認された。

3. 第 53 回大会の開催校について

第 53 回大会の開催校について天笠会長から数校の候補校が挙げられて、今後、会長が打診することが承認された。

4. 学会関係文書の英文校閲について

学会関係文書（紀要論考の要旨や「校長の専門職基準」英訳など）の英文校閲について、学会としての公式的な対応をどうするかということについて議論がなされた。紀要掲載論考の要旨については各自の自己責任とすることが承認された。

「校長の専門職基準」については英訳案が作成されているが、専門用語の訳語や表現は難しい点も多く、慎重に吟味する必要があるので、英米の専門分野の研究者等と個人的な意見交換をしながら正文化を進めていくことになった。

5. その他

- ・ 第 52 回大会（香川大学）の日程は、2012 年 6 月 8 日・9 日・10 日である。
- ・ 「災害と教育経営を考える」プロジェクトの調査の中間報告会として、2012 年 1 月 22 日の 13 時～17 時にシンポジウムの開催を予定している。開催場所については、被災地（仙台）で行うという案も含めて文部科学省と相談して決定することとなった。この件の周知方法については、ホームページに掲載し、理事にはメールを送ることとなった。

2. 2011 年度第 3 回常任理事会報告

日時：2012 年 1 月 9 日（月） 13：30～16：30

場所：筑波大学東京キャンパス文京校舎 116 教室

出席者：天笠茂（会長）牛渡淳、小松郁夫、坂野慎二、佐古秀一、佐藤晴雄、竺沙知章、
浜田博文（事務局長）、林孝、水本徳明（以上は常任理事、五十音順）
貞広斉子（千葉大学・事務局次長）、田中真秀、鈴木瞬（以上は事務局）
柳澤良明（第 52 回大会準備委員会委員長）

<報告事項>

1. 会務報告

田中幹事より、2012 年 1 月 6 日現在の会員が 577 名、新入会員 4 名、退会者 4 名であること、
ならびに寄贈図書について報告された。また、2010 年度会費未納者が 2012 年 1 月 6 日現在 37
名であることが報告された。

加えて、浜田事務局長より、日本学術会議の「教育学に関する学会ネットワークについて」全
国理事にメールで意見を募ったところ、反対意見はなかったことから、同意する旨の回答をした
ことが報告された。（参照 URL <http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~scj-edu/index-kyoiku.html>）

2. 各委員会報告

(1) 紀要編集委員会（林孝紀要編集委員長）

①紀要第 54 の編集状況について

第 54 号の編集状況についての報告がなされた。特集は、「教育経営と地域社会」と「災害と
教育経営を考える—2011.3.11 を教育経営学はどう受けとめるか」の二つのテーマを設ける。
自由投稿論文（研究論文および教育経営実践事例）については現在審査中である。また、故永
岡順元会長の追悼文を天笠会長が執筆することとなった。

②今後の検討課題と次期編集委員会への引き継ぎ事項の検討

紀要編集の日程について、査読、修正、最終判定の期間にゆとりがないので変更できないか
どうか議論したところ、3 年に一度の新編集委員会の発足時のスケジュールを踏まえると現行
日程がもっとも現実的であるという結論に達した、との報告があった。

(2) 研究推進委員会（水本徳明研究推進委員長）

①科研調査の進捗状況について

順調に調査を進めていることが報告された。

②紀要の「研究動向レビュー」について

研究動向レビューは、織田泰幸会員が「学校組織論研究」について執筆することとなった。

③第 52 回大会での課題研究について

第 52 回大会の課題研究は、「分権改革下における学校組織の変容と教職員の感情（3）（副
題未定）」をテーマに、2 小学校の比較分析を竺沙知章会員、学校調査のまとめを加藤崇英会員、
理論的検討を水本徳明会員、司会を青木栄一会員と榊原禎宏会員で行う予定であることが報告
された。

(3) 国際交流委員会（坂野慎二国際交流委員長）

①国際交流委員会の開催実施ならびにその内容

順調に調査を進めていることが報告された。

②第 52 回大会における研究発表について

第 52 回大会で自由研究発表として「学校の質を高めるための教育政策の国際比較研究(仮)」
をテーマに発表する予定である旨が報告された。その成果は学会ウェブサイトなどを通じて公
表し、会員等に提供する予定であることが報告された。

(4) 実践推進委員会 (牛渡淳実践推進委員長)**①フォーラムの開催について**

第 52 回大会で「校長の専門職基準」について行う予定であることが報告された。

②専門職基準に関するリレー連載について

「悠プラス」誌で 2 年間の連載をしていたが、休刊に伴い連載を中断している。これまでの連載をまとめて刊行できるよう考慮中であることが報告された。これについては、天笠会長から、連載の内容については形として残したいとの意見が出された。

③校長会への専門職基準の PR について

全連小と実践推進委員会の関東地区のメンバーで、「校長の専門職基準」に関する勉強会をおこなうことについて、天笠会長から全連小に対して提案する予定であることが報告された。

④科研調査について

順調に調査を進めていることが報告された。アンケート調査とヒアリング調査を行い、専門職基準の一部見直しを行っており、その一部を大会で発表する予定であることが報告された。

(5) 「災害と教育経営を考える」プロジェクトについて (小松郁夫会長代理)

国士舘大学と日本教育経営学会の共同主催で「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 - 中間報告会のご案内」が 2012 年 1 月 29 日 (日)、13 時～16 時 30 分、国士舘大学で行われることが報告された。また、学校調査については、300 校に対しアンケート送付を行っていることが報告された。

3. その他

第 51 回大会について、佐藤晴雄前大会実行委員長より会計報告があった。

<審議事項>**1. 第 52 回大会の準備状況について (柳澤良明準備委員長)**

柳澤良明・大会準備委員長より、第 52 回大会準備状況について報告がなされた。

大会準備委員会の構成は下記のとおりである。

準備委員長：柳澤良明会員

準備副委員長：福本昌之会員、高瀬淳会員、諏訪英広会員

事務局長：金川舞貴子会員 準備委員：長嶋明子、村川春菜

名誉顧問：佐古秀一会員

会場は香川大学で、大会日程と参加費は下記のように予定している。

6 月 8 日 (金) 午後…各種委員会・全国理事会

6 月 9 日 (土) 午前…自由研究発表 午後…公開シンポジウム・総会・懇親会

6 月 10 日 (日) 午前…自由研究発表 午後…実践推進フォーラム・課題研究

参加費：一般会員；4000 円、学生会員；無料、

非会員一般；4000 円、非会員学生；2000 円

このほか、シンポジウムのテーマ、課題研究と実践フォーラムの時間などについて説明され、意見交換がなされた。課題研究と実践フォーラムの時間は分けたほうがよいのではないかという意見が出されたが、日程全体を考慮するとそれは難しく、同時間帯で開催することとなった。

また、佐藤晴雄前大会実行委員長より、一人で自由研究発表を 3 件以上 (単独、共同あわせて) 申し込むケースがありプログラムを組む際に苦慮したという意見が出された。意見交換の結果、自由研究発表の一人あたりの申し込み件数の上限を「単独発表 1 件と共同研究発表 1 件 (ただし、口頭発表メンバーでない場合は除く)」とすることが了承された。

自由研究発表の時間構成についても意見交換がなされた。これまで、各会場で最後に「共同討議」の時間を設けることが慣例とされてきたが、現実には発表と発表の間に会場を移動するケー

スが多いこと、また同一会場での発表テーマが必ずしも共通性をもつわけではないことなどの意見が出された。こうした点を考慮して、各発表についての質疑時間を長めにして発表の間に移動時間を設け、「共同討議」を廃止するなど、大会実行委員会の裁量で柔軟にプログラムを組むということでした。

2. 学会褒賞について（浜田事務局長）

功労賞の候補者については、今年度は該当者なしであることが報告された。

3. 理事・会長選挙の日程および選挙管理委員会について（浜田事務局長）

理事・会長選挙の日程および選挙管理委員についての提案がなされ、承認された。

4. 2011年度決算案について

田中幹事より2011年度決算の暫定案が示された。

5. 2011年度予算案について

田中幹事より2012年度予算の暫定案が示された。

6. 出版企画の進め方について

天笠会長から、各種委員長と事務局長が企画案を検討して次回の常任理事会に提案する予定であることが報告され、了承された。

7. その他

①第53回の大会校について

第53回大会の開催校について、天笠会長から打診状況が報告された。候補校と今後具体的な交渉をして、次回の常任理事会で提案する予定である。

②大阪府の教育基本条例案への対応について

学会としての対応の在り方について意見交換がなされた。会員それぞれに個人的な見解があるので、学会として統一的な見解を示したり対応をとったりはしないことが了承された。

③会則改正について

会則改正案については、前回の常任理事会において、昨年度の案を再度提案することが承認され、それを議事録に盛り込んで全国理事に送付しているが、現時点で異論などは寄せられていないことが報告された。2月発行の学会ニュースでも会員にこの案について周知したうえで、次回の総会で提案していくということが了承された。 **※9ページを参照のこと。**

④その他

今後の理事会の日程については、2012年4月8日に第1回常任理事会、6月8日に2012年度全国理事会を行う予定である。

3. 各種委員会からのお知らせ

1. 紀要編集委員会報告 紀要編集委員会委員長 林 孝

(1) 紀要の特集のテーマについて

紀要第54号では特集1と特集2を設けました。

特集1では、学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議が『子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ』（H23.7.5）と題する提言をまとめたのを受けて、学会としても、地域と学校の関係について発信することは重要なことと考え設定したもので、特集1のテーマを〈教育経営と地域社会〉とし、次のような4つの視点から、それぞれ次の方々に執筆を依頼

しました。

- ・「新しい公共」に基づく学校と地域の関係再構築 佐藤晴雄（日本大学）
- ・学校と地域との連携における子どもの位置づけ 岩永 定（鳴門教育大学）
- ・教育ガバナンス改革の構造と課題 浜田博文（筑波大学）
- ・学校と地域との連携における校長のマネジメント 林 孝（広島大学）

また、特集2は、第51回大会における「緊急企画：災害と教育経営を考える」を受け、その成果と、大会以後の進展を踏まえ、「災害と教育経営を考える 2011.3.11 を教育経営学はどう受けとめるか」を設けました。執筆者には、小松郁夫（玉川大学）会員、雲尾周（新潟大学）会員、池田陽平氏（文部科学省）、及び本図愛美（宮城教育大学）会員にお願いしております。なお、テーマの柱は編集委員会で立てられないので、小松会員・雲尾会員・池田氏には「緊急企画」をもとにして、本図会員にはご本人の体験をもとにして、タイトルをお任せして依頼しているところです。

（2）紀要第54号の編集状況について

例年通りに会員に投稿のご案内をしましたところ、「研究論文」に21件、「実践事例」に2件の申し込みをいただきました。原稿提出期日の12月10日が土曜日であったため、翌週の月曜日の午前中に編集委員会事務局への到着を確認しました。その結果、「研究論文」については14本、「実践事例」については1本を受理いたしました。残念ながら、今回は、「字数超過」のため1本が、「提出の遅れ」で1本が不受理となりました。

現在、編集作業は投稿論文の審査の最終段階に入っております。依頼原稿の提出を待ち全体の編集を終えて、年次大会において会員の皆様にお渡しできるよう進めて参ります。

報告は以上の通りですが、今期の編集委員会では、今回の第54号の編集をもって役割を終えるにあたって、次期の編集委員会への申し送り事項の検討も進めております。本学会紀要のあり方等について、会員各位のご意見、ご要望をいただければありがたく存じますので、編集委員会事務局や編集委員までお知らせいただければ幸いです。

2. 研究推進委員会報告 研究推進委員会委員長 水本 徳明 常任理事会報告をご参照ください。

3. 国際交流委員会報告 国際交流委員会委員長 坂野 慎二

（1）国際交流委員会の開催

日 時：平成23年12月18日（日） 14時から17時

場 所：玉川大学大学研究室棟地下会議室 B101

出席者：坂野慎二委員（玉川大学）、福本みちよ委員（玉川大学）、小松郁夫委員（玉川大学）、舘林保江委員（国立教育政策研究所研究協力者）、辻野けんま委員（上越教育大学）、照屋翔大委員（愛知東邦大学）。市田敏之委員（皇學館大学）はレジユメを提出。（以下敬称略）

①報告内容

- ・ アメリカにおける学校教育の質向上、教員政策等の動向について（照屋、市田）
- ・ ドイツにおける学校評価、教員政策の動向（辻野）
- ・ ニュージーランドにおける教育政策の動向（福本）
- ・ イギリスにおける教育政策の動向（舘林、小松）
- ・ EUにおける教育政策の動向（坂野）

②議 論

- ・ 学校教育の質向上についての教育政策は、共通点及び各国による相違点もあることが確認された。
- ・ EUでは、2000年代前半に学校教育の質評価における共通枠組みが整備され、2000年代後半には支援を要する子どもへの対応策、教員の質向上に重点を移動させてきていること

が確認された。

- ・ イギリス、ドイツ、オランダ等で学校評価政策が簡素化、縮小傾向に入りつつあることが示された。
- ・ ニュージーランドやイギリスは、学校の外部評価が一巡し、対象を焦点化した上で重点的な支援方策に政策が移行してきている。
- ・ アメリカでは NCLB 法の評価と改善の時期に進み、新たな教育政策が関係団体で提示される段階に来ている。

(2) 日本教育経営学会大会 (2012 年 6 月、香川大学) における研究発表

- ・ 上記の議論を踏まえ、次期大会において研究成果を共同で発表することとした。発表題名は、「学校の質を高めるための教育政策の国際比較研究 (仮)」とする予定である。
- ・ 大会時に特別な時間枠を確保してもらうのではなく、自由研究発表の 1 つとして発表する予定である。

(3) 委員会の研究成果の集約

- ・ 本委員会の活動期間は平成 24 年 6 月までであるが、6 月の大会での発表を踏まえ、まとめを作成し、学会 HP 等で会員等に提供する予定である。

4. 実践推進委員会報告 実践推進委員会委員長 牛渡 淳

(1) フォーラムの開催について

- ① 日程：6 月の大会開催時(香川大学)
- ② テーマ (案)：校長の専門職基準について (具体的内容については未定)
- ③ 発表者 (案)：未定(実践推進委員会で合意が得られた場合、天笠会長の了解の下、委員長から大会委員長に打診)

(2) 専門職基準に関するリレー連載について

昨年 4 月より、『悠プラス』に校長の専門職基準に関する 2 年間の連載を、実践推進委員会委員長が中心となって連載中であったが、出版社の事情により『悠プラス』が休刊となり、連載も中断。その後の取り扱い(出版を含めて)について交渉中。

(3) 校長会への専門職基準の PR について

全連小と実践推進委員会の関東地区のメンバーで、本学会が作成した専門職基準に関する勉強会を開催できないか、天笠会長から全連小会長に働きかけを予定。これをきっかけとして、新しい専門職基準を校長会と共同開発が可能かどうかを検討したい。

(4) 科研調査について

専門職基準の活用と普及に関する科研調査を実践推進委員を中心に実施中。昨年度は、全都道府県・政令市における管理職研修の実態と専門職基準との対応に関するアンケート調査、及び、10 を超える自治体にヒアリング調査も実施。今年度は、3 月の大震災のため研究が遅れるも、現在、①専門職基準の一部見直しと、②ISLLC の解説書を参考にした専門職基準の解説書の作成、および、③2009 年版の英訳等を進めている。その他、外国調査も実施。3 月末に 2 年分の成果を科研報告書としてまとめる他、6 月の本学会大会でも結果を報告予定。①、②、③については、いずれも報告書では「案」として提示。それを学会の正式版として採用するかどうかは理事会に取扱いを依頼する予定。

4. 日本教育経営学会第 52 回大会について (香川大会)

1. 大会概要

- (1) 期日：平成 24 年 6 月 8 日 (金) ~ 10 日 (日) (今年度は、第 2 週目の週末です)
- (2) 会場：香川大学教育学部幸町キャンパス (香川県高松市幸町 1-1)
JR「高松駅」から徒歩 10 分少々
- (3) 実行委員会

委員長：柳澤良明（香川大学）

副委員長：福本昌之（岡山県立大学）、高瀬淳（岡山大学）、諏訪英広（川崎医療福祉大学）

事務局長：金川舞貴子（岡山大学）

委員：長嶋明子（香川大学大学院教育学研究科・院生）

村川春菜（香川大学大学院教育学研究科・院生）

（名誉顧問：佐古秀一（鳴門教育大学））

（4）問合せ先：日本教育経営学会第 52 回大会実行委員会（Jasea52@gmail.com）

2. 御挨拶（実行委員会・委員長：柳澤良明）

この度、日本教育経営学会第 52 回大会（香川大会）を香川大学教育学部幸町キャンパスにおきまして開催させていただくことになりました。委員長の私にとりましては、これまで大変お世話になり、育てていただいた学会ですので、大会を開催させていただけるということはこの上もなく有難いことと感謝しております。

しかしながら、香川大学での本学会の会員は私 1 名のみです。当初はこのような大きな学会をお引き受けするのはとても無理であると考えておりました。しかし、天笠会長の温かい励ましを心の支えとしているうちに、幸いにも近県におられる会員の方々がお忙しい中、全面的にご協力下さることとなり、すでに 12 月末から実行委員会がスタートしております。まことに心強い限りと衷心より感謝しております。

会場となる香川大学教育学部幸町キャンパスは高松市の中心部にあるため、交通の便はきわめて良好です。航空機利用の場合、羽田空港から 1 時間少々で高松空港に到着いたします。空港からはリムジンバスで 30 分ほどすれば市内中心部のバス停に到着し、バス停から 10 分ほど歩いていただければ、もうそこは香川大学幸町キャンパスです。また鉄道利用の場合、岡山駅から快速マリンライナーにご乗車いただき、瀬戸大橋からの絶景を眺めていただいているうちに 50 分少々で高松駅に到着いたします。駅から 10 分少々歩いていただくだけで、もうそこは香川大学幸町キャンパスです。

また香川大会では、自由研究発表の形式に若干の変更を予定しております。ご発表とご発表の間に移動時間を設け、ご関心のテーマに即して自由に会場間をご移動いただける形式にする予定です。

昼の白熱した研究討議の後には、心を尽くした懇親会をご用意しております。名物の「さぬきうどん」はもちろんのこと、香川の銘酒を取り揃えてお待ちしております。さらに懇親会の後には、魅惑的な「高松の夜」が皆様をお待ちしております。

どうかお誘い合わせの上、この魅力あふれる香川大会にご参加ください。大会実行委員会一同、会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

5. 会則改正案について

2011 年 6 月の全国理事会で会則改正案について審議したところ、改正趣旨については承認されましたが、具体的な文言について合意までには至らず、常任理事会で継続審議することになりました。このことについては総会でご報告したところです。

その後、常任理事会で、改めて改正案の内容について検討しましたが、前回の案を再度提出することになりました。ここで、会員の皆様に、改正案の趣旨、内容、および常任理事会で再提案という判断に達した経緯・理由をご説明します。

1. 改正の趣旨

社会の変化、教育経営をめぐる状況の変化、社会に対する情報発信の必要性の高まり、学会の社会的責任に応える必要性の高まりなどにより、学会の目的、学会に期待される役割も大きく変化してきたことを踏まえ、状況の変化に適応した規定内容に改正し、学会の活性化を図るため。

2. 改正案の内容

改正案	現行
第 2 条 本会は、教育経営の研究と実践を促進し、その普及を図ることを目的とする。	第 2 条 本会は、教育経営に関する諸般の研究を促進し、研究の連絡、情報の交換を図ることを目的とする。
第 3 条 本会は次の事業を行う。 (1)大会および研究会の開催 (2)学会紀要（「日本教育経営学会紀要」）、会報等の発行 (3)会員の研究および共同研究の促進 (4)内外の関係学会との連携 (5)教育経営の関係機関及び団体等との連携 (6)教育経営の研究と実践の普及活動 (7)その他本会の目的達成のための事業	第 3 条 本会は次の事業を行う。 (1)大会および研究会の開催 (2)学会紀要（「日本教育経営学会紀要」）、会報等の発行 (3)会員の研究および共同研究の促進 (4)内外の関係学会との連絡 (5)その他本会の目的達成のための事業

3. 再提案の経緯と理由

2011 年の全国理事会では主として下記の 2 つの点が問題とされました。

(1)改正案の第 2 条及び第 3 条(6)にある「普及」という表現について、「上から下へという印象を与えるので適切ではない」「『情報交換』『連携』などの表現がよいのではないか」などの意見が出された。

(2)第 3 条(2)の「会報」を「学会ニュース」に訂正すべきではないか、という意見が出された。常任理事会では以上の疑問・意見について再度検討し、次の理由から、改正案を変更せずにあらためて提案するという結論に達しました。

(1)について

- 学会は、専門家の集団であり、研究によって得られた知見には、権威が認められるべきである。研究者の専門家集団として権威のある知見を生み出し、発信することにより社会的信頼を得て、使命を果たすことが求められる。
- 日本教育経営学会は、教育委員会や学校の関係者等に対して、教育経営の研究成果によって貢献するという社会的使命を負っている。その前提として様々な機関・団体等との連携に努めることは当然に必要であり、改正案第 2 条と第 3 条に明記されている。「普及」という表現はそのことを軽視するものではない。
- 実践推進委員会は「教育経営に関する実践の推進」（会則第 20 条第 3 項）を目的として設置され、「校長の専門職基準」を策定して校長会関係者を招いてフォーラムを実施している。この基準については、関係者との情報交換や連携を引き続き行いながら修正を行うことが今後考えられるが、学会の責任で策定し広く社会から信頼と評価を得られるように努力する必要がある。この活動は、まさに「普及」活動であって、「情報交換」や「連携」という表現だけでは適切に表現できないものである。

(2)について

- むしろ「会報」を一般名詞で解釈しておいたほうが、今後、さまざまな関係文書を学会が発行する際に柔軟な対応がとりやすいと判断される。したがってこの言葉についての変更の必要はない。

2012 年 6 月の大会時に予定されております全国理事会でご審議いただき、そこで承認をいただければ総会で提案することになりますので、会員の皆様におかれましては、内容についてご周知の上、ご検討をお願いいたします。

6. 地区別研究状況 (日本教育経営学会関東地区研究例会)

昭和 50 年に本学会事業として取り組まれた科研費研究を一層発展させるために継続された研究会を母体とし、その後、昭和 56 年 3 月 31 日に、主として関東地区在住会員を対象にして会員の発表・研究の身近な機会を設けるために発足した研究会です。発足当初は青山学院大学を会場にしていましたが、現在は第一法規(株)の協力を得て同社会議室を会場に開催しています。平成 21 年度には本学会の「連携団体」として申請して認められたところです。

これまでの世話人(団体代表者)は、牧昌見(国立教育研究所)・中留武昭(埼玉工業大学)会員、牧昌見・平沢茂(亜細亜大学)会員、牧昌見会員が務めました(所属は当時のもの)。現在は、佐藤晴雄(日本大学)が代表世話人を務めています。

現在、奇数月の第三土曜日(4 時 30 分から 17 時)に開催し、会員の研究意欲を喚起する場として機能しています。関東地区在住会員以外の参加及び発表も可能です。毎回 10 名～15 名程度の参加者があり、終了後は会場近くで発表者を囲んだ懇親会を開催し、参加者の交流を深めています。多くの会員の参加を歓迎しております。平成 24 年 1 月現在で、研究会は第 186 回になる。過去一年間の発表テーマ及び発表者は下記の通りです。

第 179 回 平成 22 年 11 月 27 日(土)

吉田和夫(新宿区立四谷中学校)「教育改革の光と影—定性的な観察に基づくナレティブ—」

第 180 回 平成 22 年 1 月 29 日(土)

黄地吉隆(文部科学省)・今村剛志(文部科学省)「我が国の教育水準と教育費」

第 181 回 平成 23 年 4 月 9 日(土)

高階玲治(教育創造研究センター)「新教育課程のもたらす多忙化増大は克服できるか」

第 182 回 平成 23 年 7 月 16 日(土)

鈴木廣志(栃木県野木町立赤塚小学校)「家庭・地域と共に歩む学校経営の工夫」

第 183 回 平成 23 年 7 月 16 日(土) テーマ及び発表者:

佐藤圭一(文部科学省)「コミュニティ・スクールの成果と課題、今後のさらなる発展への期待」

第 184 回 平成 23 年 9 月 24 日(土)

佐藤晴雄(日本大学文理学部)「保護者問題—実態と対応の視点—」

第 185 回 平成 23 年 11 月 26 日(土)

入澤 充(群馬大学教職大学院)「判例から見た保護者問題の実態と課題」

第 186 回 平成 24 年 1 月 21 日(土)

柴田彩千子(帝京大学)「NPO が秘める教育の可能性(仮)」

第 187 回 平成 24 年 3 月 17 日(土)予定

岸裕司(秋津コミュニティ代表)「秋津コミュニティから見たコミュニティ・スクールの成果と課題」

なお、研究会の案内は e メール登録者に配信する形で行っているため、登録希望者は下記までお申込みください。

登録申込先 saori.mitsuya@daiichihoki.com 出版編集局編集第三部 担当*三ツ矢さん

(文責 佐藤晴雄・日本大学)

7. 研究賞、国際貢献賞、実践研究賞の候補者推薦募集について

<学術研究賞の推薦のお願い>

学術研究賞について、下記の要領で、会員からの積極的な推薦(自薦も可)をお願いします。学術研究賞の対象は、学会大会の開催される年度の前年度を含めさかのぼる過去 2 カ年度において公刊されたものとされています(『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規 2⑨)。したがって、今回は 2010 年 4 月 1 日以降に公刊された著書(編著書を含む)が対象となります。

記

- 提出物 推薦状及び業績三部
- 締切 2012 年 3 月 14 日(水)必着
- 提出先 研究推進委員長：筑波大学大学院人間総合科学研究科 水本徳明
〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学総合研究棟 D
Phone & Fax 029-853-3920 E-mail: nmizumot@human.tsukuba.ac.jp

<国際貢献賞の推薦のお願い>

本学会の国際貢献賞に相応しい方若しくはグループについて推薦を募集致します。

国際貢献賞は、「教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者(会員外を含む)に授与され、その選考は、別に定める内規に基づき、国際交流委員会が行う」と規定されています(「日本教育経営学会褒賞制度に関する規程」6)。これを受けて、国際交流委員会が事務を取り扱うことが規定されています(『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規)をご参照ください。

手続きは、以下のようになっています。

- ① 会員から国際貢献賞の選考対象者を推薦する(自薦も可能です)。
- ② 選考対象者を推薦する会員は、推薦状、及び業績(著書若しくは実践報告書、それに準ずるもの)一部を国際交流委員長に提出する。
- ③ 国際交流委員会は、推薦された各業績それぞれについて審査し、候補者を決定し、理事会に推薦する。
- ④ 国際交流委員長は、選考結果を理事会に報告し、理事会において対象者を決定する。

推薦の基準は、「教育経営の発展に国際的に著しく貢献した者若しくはグループ」です。

推薦の期日は **2012 年 3 月 14 日(必着)** です。推薦についての問い合わせ、連絡先は下記の通りです。会員の皆様からの推薦をお待ちしています。

[問い合わせ・連絡先]

〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1 玉川大学教職大学院 坂野 慎二 宛
Tel& Fax 042-739-8231 e-mail: sakano@edu.tamagawa.ac.jp

＜実践研究賞の推薦のお願い＞

実践研究賞の募集を致します。以下に示した「選考基準」(申し合わせ)に従って選考を行いますので、ふるって推薦(自薦も可)をお願いいたします。

記

- ① 提出物: 推薦状および業績三部
- ② 提出先: 実践推進委員長 牛渡淳
〒981-3223 仙台市泉区住吉台西 1 丁目 10-9
Phone & Fax 022-376-3873 ushiwata@ma.mni.ne.jp
- ③ 提出期限: 2012 年 3 月 14 日(水)必着
- ④ その他、詳細は、関係規定および以下の申し合わせをご覧ください。

* 「選考基準」(申し合わせ)

1. 実践研究賞の対象

「実践研究賞は、優れた教育経営の実践を行い、それを著作物によって発表した会員もしくは会員のグループを対象とする。ただし執筆者に会員以外の者を含めることを妨げない。」(『日本教育経営学会褒賞制度』選考内規 3①)

2. 選考の条件

- 本学会員若しくは会員のグループが、対象となる教育経営実践の企画立案または実施において、主要な役割を果たしていること、つまり、本学会員若しくは会員のグループの関与がなければ成立しがたい実践であること。
- 対象となる教育経営実践の内容と成果が記された論文を含む審査可能な著作物等が提出されていること。その著作等に、本学会員若しくは会員のグループが、当該実践にどのように関与したかが明確に示されていること。
- 受賞対象者は、著作物等の著作権者であること。
- 提出される著作物等は、本学会の研究大会が開催される年度の前年度を含め遡る過去 5 カ年度の間において発表されたものであること。

3. 選考基準(応募著作等に対する審査の観点と審査項目)

実践研究賞の趣旨を踏まえれば、まず、当該実践の内容そのものが、学校経営または教育行政等の実践として優れており、有効性の高いものであることが必要である。また、日本教育経営学会の学会賞であるからには、学会活動の発展に何らかの貢献性をもつ実践であることが望ましい。

そうした点を考慮し、応募著作物等に対する審査の観点として、「A.教育経営実践としての有効性」、「B.学会活動への貢献性」の 2 つの観点を設定し、各観点における審査項目として下記 3 項目を置いた。

A. 教育経営実践としての有効性

- ①実践の独創性(当該実践の位置づけや関連実践との関係が明確で、独創的または斬新な実践であるか)
- ②内容の有効性(当該実践の社会的意義が高く、学校経営または教育行政等の改善に資する内容であるか)

B. 学会への貢献性

- ③学会への貢献性(当該実践には、本学会活動の発展に貢献し得る点があるか)

- 推薦者は、推薦しようとする教育経営実践が上記の審査の観点と項目を充足している旨を推薦書に記述すること。

8 その他

★会員の現状 (2012 年 1 月 31 日現在) ★

(1) 会員総数 580 名

地区	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	海外	合計
会員数	39	193	101	116	74	55	2	580

(2) 新入会員 11 名 (2010.9.11~2011.1.31)

氏名	所属	推薦者	入会申込日
夏 芸	中国湖南大学	勝野 正章	2011 年 7 月 21 日
藤井千恵子	国士舘大学 体育学部	北神 正行	2011 年 8 月 1 日
佐々木 哲	東京都立六郷工科高校	坂野 慎二	2011 年 8 月 24 日
谷 俊和	さいたま市立白幡中学校	浜田 博文	2011 年 8 月 30 日
妹尾 昌俊	株式会社野村総合研究所	浜田 博文	2011 年 8 月 31 日
森 保之	福岡教育大学教職大学院	大竹 晋吾	2011 年 10 月 24 日
森本康太郎	立命館守山中学校・高等学校	椋本 洋	2011 年 11 月 8 日
霜鳥 美和	お茶の水女子大学	浜田 博文	2011 年 11 月 9 日
國吉 正彦	千葉県総合教育センター	北神 正行	2011 年 11 月 16 日
松田 素行	文教大学 健康栄養学部	浜田 博文	2012 年 1 月 16 日
柴垣 登	京都市立鳴滝総合支援学校	堀内 孜	2012 年 1 月 17 日

(3) 退会者 (4 名)

氏名	所属
田代 直人	山口芸術短期大学
杉本真由美	青山学院大学大学院
古幡 英隆	直方市立直方南小学校
岡野 浩美	岡山県総社市立山手小学校

★寄贈図書★

- 関西教育行政学会『教育行財政研究』第 38 号、2011 年 3 月
- 西日本教育行政学会『教育行政学研究』第 32 号 (2011)、2011 年 5 月
- 日本教育学会『教育学研究』第 78 巻第 2 号、2011 年 6 月
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『博士学位論文—論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨—』第 14 号、2011 年 8 月
- 九州大学大学院人間環境学研究院 (教育学部門) 教育経営学研究室/教育法制論研究室『教育経営学研究紀要』第 14 号、2011 年 9 月
- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学)』第 58 巻、第 1 号、2011 年 9 月
- 東京大学大学院教育学研究科『教育行政学論叢』第 31 号、2011 年 10 月
- 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科『学校教育学研究論集』第 24 号、2011 年 10 月
- 加治佐哲也『学校管理職養成スーパープログラム』学事出版、2011 年 11 月
- 一橋大学大学教育研究開発センター『Agora』第 22 号、2011 年 11 月
- 一橋大学大学教育研究開発センター『全学 FD シンポジウム報告書』第 15 号、2011 年 11 月
- 文教大学教育研究所『教育研究所紀要』第 20 号、2011 年 12 月

★事務局からのお知らせとお願い★

- (1) 会費を納入してくださいました方には、紀要を同封いたしました。発送が遅くなりまして誠に申し訳ございませんでした。
- (2) 2011 年度までの会費が未納の会員は、過年度の未納額もあわせて納入してください。会費は年額 8000 円です。2 年間以上会費の納入を怠った場合 (2010 年度会費未納の場合)、会則第 6 条にもとづき、会員資格を失いますのでご注意ください。

※2012 年 1 月 29 日までに学会事務局に到着した郵便振替受払通知書にもとづいて、会費納入状況を把握しております。行き違いがありました場合はご容赦ください。会費納入状況に関するお問い合わせは、学会事務局までお気軽にご連絡ください。

- (3) 2011 年度・2010 年度の会費を納入済みの方で、学会紀要第 53 号・52 号をまだ受け取ってられない方は、お手数ですが学会事務局までご連絡ください。
- (4) 住所・所属等の変更がありました場合は、お早めに下記の事務局までお知らせください。

★学会ウェブサイトの URL と事務局 E メールアドレスの変更について★

学会ウェブサイトの民間サーバー使用への切り替えに伴い、URL と E メールアドレスが変更されました。新しい URL とメールアドレスは以下の通りです。なお、旧アドレス宛の E メールも事務局で受信しております。

URL <http://jasea.sakura.ne.jp/>

E メール jimu@jasea.sakura.ne.jp

★選挙及び名簿作成に関するお願い★

2012 年度は学会の役員選挙と名簿作成があります。

それに伴い、2012 年 3 月上旬に、会員の皆様の住所・所属確認の往復はがきを送付いたします。締め切りは、**2012 年 4 月 5 日(木) 必着**です。

変更のない場合も、必ず期限までに提出するようにしてください。

また、2010 年度以降の会費の支払いがない場合、選挙権及び被選挙権が喪失してしまいますので、お気をつけください。

発 行 元

事務局住所：〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学教育学系学校経営学研究室気付
日本教育経営学会事務局
電話・FAX 029-853-6742
E-mail jimu@jasea.sakura.ne.jp

学会費振込口座：郵便振替口座 加入者名：日本教育経営学会
口座番号：00150-4-599392

銀行口座 銀行名：ゆうちょ銀行
店名：〇一九（ゼロ・イチ・キュウ）
預金種目：当座預金
口座番号：0599392